

○30 日以内に提出する。

記載例

年 月 日

関東財務局長 殿

登録番号を記載

登 録 番 号 関東財務局長(金商)第 号
所 在 地
商号又は名称
破 産 管 財 人

破産手続開始の決定による解散届出書

破産手続開始の決定による解散について、下記のとおり、金融商品取引法第 50 条の 2 第 1 項第 4 号、並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第 204 条の規定により届出いたします。

記

破産手続開始の申立てを行った年月日	年 月 日
破産手続開始の決定を受けた年月日	年 月 日

添付書類

- 破産手続開始の決定の裁判所の写し又は破産手続開始の決定の内容を記載した書面
- 顧客に対する債権債務の清算の方法を記載した書面 (任意様式)

連絡担当者 所属

担当者等を記載

役職氏名

電話番号

注意事項

当該届出に該当する業者は、本件届出を提出する前に、法第 50 条第 1 項第 7 号に規定する届出を提出すること。